

議会だより

25号

平成21年7月発行

Report of City Assembly



オープンした引田パークゴルフ場

目次

条例の改正	2
平成21年度 一般会計補正予算	2
総務文教常任委員会 報告	3
総務文教常任委員会 報告(閉会中)	4
民生常任委員会 報告(閉会中)	5
建設経済常任委員会 報告(閉会中)	6

一般質問	7
平成21年 第3回臨時会	13
平成21年 第4回臨時会	14
議員の賛否表	15
議会日誌・編集後記	16

平成21年 6月定例会

6月定例会は5日開会し、会期を22日までの18日間とし、請願1件、報告7件を受けた後、条例改正2件、補正予算1件、その他5件、発議1件を含む10件を慎重に審議し、請願1件を除き原案通り可決した。

条例の改正

○市情報公開条例の一部を改正する条例について
市土地開発公社を市の機関と同様に情報公開が行えるよう、改正を行うもの。

○市港湾管理条例の一部を改正する条例について

◆三本松港船揚場改良工事の完成に伴い、船揚場使用料を追加するもの。
◆使用料、斜路一日あたり一平方メートルにつき四・三三円。

意見書

○「気候保護法（仮称）」の制定を求める意見書について

◆全会一致で採択



完成した三本松港船揚場

平成21年度 一般会計補正予算

補正額 1億1,803万3千円

総額 143億5,806万5千円

補正の主なもの

総務費	自治会集会場整備事業補助金	265万円
民生費	地域介護・福祉空間交付金	1,787万円
商工費	企業誘致促進助成金	2,747万円
教育費	大川中学校校区学校再編事業費	4,027万円

総務文教常任委員会報告

六月定例会において、当委員会に付託された請願第一号「国民の祝日に国旗を掲揚する」運動の推進についての請願書については慎重に審査を行い、不採択とすることに決定しました。審査過程での主な質疑の要点は以下のとおりです。

問 請願している団体が、

ここの二、三年の間で、国旗を掲揚する運動を会員の方がやっている状況にあるのか。

答 この考えに賛同するかから紹介したもので、私も最近は見えていない。

問 実態のない運動をこのたび議会を通じて、市民の方に推進することをどう思うか

答 今していないから、この六団体が今後もしよう、という趣旨である。

反対討論（三委員より）

☆国旗・国家法が制定され十年を迎え、現状を考えると理解はできる。しかし、願意が妥当であるか、議会の権限か、実現の可能性があるか、など判断基準からして採択するこ

とは無責任な態度につながる。また、議会の権限を行使して市民に直接働きかける問題でない。

☆市の権限内にあるか、などとする判断基準に合致していない。

☆運動の推進を展開するのであれば、請願者の諸団体が汗をかくべきもの。実態のない運動では納得いたしかねる。

賛成討論（一委員より）

☆日の丸を掲げる運動の推進は、議会にとって有意義なもので、祝日の意義を考え、連帯意識や、家族愛、隣人愛からしてよい。



「気候保護法（仮称）」の制定を求める意見書

2008年、京都議定書の第一約束期間が始まったが、日本の対策は遅々として進まず、温室効果ガスの排出量も増え続けている。一方、年々、気候変動による悪影響が世界各地で顕著になっており、このままでは将来世代に安全な地球環境を引き継げず、私たち自身の生活の安全や経済活動の基盤にも深刻な影響が及びかねない。

今後、気候の安定化のために日本が確実に二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス削減の数値目標を設定し、その実現のための施策を総合的、効果的に実施していくことが必要である。

その具体策として、大幅な温室効果ガスの排出削減方を法律で定めるとともに、その実現の手立てとして化石エネルギーに依存しない再生可能なエネルギーの導入促進を検討すべきである。

よって、政府並びに国会においては諸外国にも積極的に働きかけ、足並みをそろえて上記内容の実現を約束する「気候保護法（仮称）」を制定するよう要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年6月19日

東かがわ市議会

議長 大山 圓賀

提出先

内閣総理大臣 殿

外務大臣 殿

経済産業大臣 殿

国土交通大臣 殿

環境大臣 殿

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

三月定例会閉会中の調査事件

総務文教常任委員会報告

調査年月日 平成二十一年四月二十二日

調査項目 ・ 学校再編整備について

・ 東かがわ市交流プラザについて

学校再編整備について

【説明】 学校教育課

● 引田の学校再編事業については、今年度工事に着手する。

● 学校は小学校と中学校が一緒の敷地になり、小学校約三〇〇名、中学校約一六〇名の規模となる。

● 多目的ステージを設け、小・中の枠を越えた様々な活動、発表会や演奏会、読み聞かせなどで期待される。

● 通学支援は片道三kmを基準にした案で、今後保護者を中心に説明をして廻る。

● 校名・校歌・校章を検討する。

● 各学校で小・中連携教育、研究会を作り、学校行事、教育カリキュラムなど調査研究をする。

● おおちの学校づくりは、地域協議会を立ち上げ、五回の会議を開催してきた。

一回目は協議会の主旨。

二回目は学校統合の在り方。三回目は施設整備にかかる概算費用について。

四回目は統合の在り方、新しい学校の候補地について行い、誉水小学校と

丹生小学校を統合し、将来三本松小学校を統合す

る案と、三つの小学校が同時に統合する案はほぼ同数で、今後の議論とする。候補地は大川中学校周辺が良いという意見であった。

五回目は協議会では、この際三校で同時統合が良いという状況になった。

● 白鳥中学校区では、耐震補強事業であり、本町小学校南棟増築部分、体育館と白鳥中学校の南棟、体育館、武道場から行う。

白鳥小学校は診断結果から、耐震補強の必要がなくなった。

● 安全対策として、引田庁舎前の歩道橋設置が必要と思うが。

● 庁舎の東側の駐車場がつぶれる状況になるが再検討したい。

● 引田の学校に、屋上ガーデンは必要か。

児童生徒が、近くで見て、手で触れられることの有意義性を考えた。

● 政府の経済対策が発表され、学校耐震化の早期推進、太陽光パネル、校内LANなどがあるが検討しているか。

情報収集をしており、国に適正な申請を上げた

い。

● 小海地区の通学支援の対策はどうするのか。

教育的な観点とか公平性の観点から理解をいただきたい。

● プールは小中学校どちらの規準で造られるのか。

小学校用であり、中学校は温水プール使用を考

えている。

東かがわ市交流プラザについて

【説明】 総務課

● 工事は二十二年六月に完成、八月開館の予定であり、運営等の協議を行い、設置管理条例を制定したい。

住民意見の取り入れは、

多目的ホールをゆったりし、洋式トイレの設置、パソコン教室を一階に設置、図書館設置はパソコン利用での図書検索を検討している。

周辺整備としては、現在仮駐車場を八十台ほど借地により確保しているが、今後交流プラザ等利用状況も考え、検討が必要である。

● 工事で下請けは地元業者を入れる工夫をしているか。

市内の業者を使ってもらえるように、要請している。



三月定例会閉会中の調査事件

民生常任委員会報告

調査年月日 平成二十一年四月二十四日

調査項目 ・ 情報化社会における人権問題について

- ・ 地球温暖化等の環境問題について
- ・ 国民健康保険事業について

情報化社会における人権問題について

問 県ではインターネット

における、差別書込みなどを監視する為の監視班を設置しているがその取り組み内容は。

答 県では、当番制をとっており、各市の担当職員で、二か月毎に交代で書込みが無い監視をしている。

発見すれば、県人権同和政策課の方から、ユーザーに対し、削除命令を出している。

平成十八年度のデータ

問

グーグル社のストリー

トビュー情報について、個人情報やプライバシー等から考えると犯罪者を助長する可能性があるのでは。

答

グーグルストリートビューによる画像検索は、便利であるが、使い方によっては、非常に危ない可能性があると思う。

地球温暖化等の環境問題について

問

気候の変動は実感しているが歯止め策として、国がしっかりと取り上げる為に、法律が制定されるべきと考えている。市としての取り組みはどうか。

答

国の施策は、地方との連動性がでてくる。温暖化の問題にしても、市の取り組み方も必要になってくるので、調査して具体的な考えを出して行きたいと思う。

国民健康保険事業について

問

一年間国保税滞納世帯の中学生以下の子どもに発行する短期証を普通の保険証にしたらどうか、又発行数は。

答

短期証は、二か月の有効期限があるが、中学生以下の場合六か月となっているが、自動的に更新できる。

発行数については、資格者証発行 八四世帯 短期証発行 三二五世帯（内中学生以下は、一七名）

問

メタボの腹囲八五センチ以上という基準値は必要なのか。

答

腹囲計測は、内臓脂肪の量の目安として測る。CT画像で計測した内臓脂肪の面積が一定以上ある人は、男性八五センチ以上、女性九十センチ以上で、女性の場合皮下脂肪が多いので九十センチ以上となっています。

腹囲で該当しない場合、BMI（体格指数）で肥満度を出し、BMI二五以上（肥満）に該当した場合も血圧・血糖・中性脂肪・コレステロールなどの血液検査の結果も考慮の上、特定保健指導の対象となる。

問

特定健診を受け、腹囲の計測等ではなく、MRIで受診すればいいのでは。

答

特定健診は、診断ではなく予防の段階で早期に発見する目的で行っている。内臓脂肪が多いと気づき医療にかかる前に生活習慣の改善につなげるための健診であるので、余分な費用はかけない方がいいと考えている。



小海地区のひまわり畑

三月定例会閉会中の調査事件

建設経済常任委員会報告

調査年月日 平成二十一年四月二十一日

調査項目 ・ 市有林の状況について

・ 海岸高潮対策について

市有林の状況について

問 市有林を管理していくためには、林道の整備が必要だと思うがどうか。

答 管理は森林組合にお願いしているが、林道なのか、作業道で良いのか、作業に従事している方々と協議の上、作業効率が上がリ、過大な費用とならないように検討していく。

問 市有林のなかには、五〇年、六〇年と経っている木もあるが出荷等はどうしているのか。

答 公有財産林の中には、

分収林と言って、土地は市有ですが、植林は県とか緑資源機構へ委託しており、契約期間が満了した時点で伐採した売上を各々応分の収入になる契約をしている。

問 市有林の有効利用の一端として、市の建物に取り入れていく考えはないのか。

答 すでに学校の改築等に利用出来ないか検討している。しかし全面的にとなれば経済的にも無理があるが、可能なかぎり使いたいと考えている。



白鳥地区市有林

海岸高潮対策について

問 三本松港須賀地区は県工事であるが、大型台風襲来や、高潮対策として消波ブロックの設置が急務である。進捗状況はどうか。

答 消波ブロックの設置工事は発注済と聞いているが、工期については承知していないので県に確認

する。

【県との確認事項】

三本松港須賀地区消波ブロック設置工事の工期は二月二十五日から七月末日まで。

問 港によって防潮堤の計画基準高が異なっているのはなぜなのか。

答 港ごとに基準の高さが異なっているのは、潮が高くなったとき、潮の膨らみ方が違うため、その場所ごとに警戒高を決定して計画をしている。また漁港の構造物と港湾構造物では、港湾の方が高く設計が見込まれている。

具体的に言うと、安戸港の場合、高潮については海抜3.2Mであるが、設計は4.8Mであり、これは高潮対策に越波対策がプラスされている。

問 新川港は、津波、高潮対策整備事業に入っているのか、入っていないのであれば、早急に整備地

区に入れる取組を願う。

答 現在のところ高潮対策整備事業には入っていないが、県とも協議していく。

問 番屋、横内地区の海岸は県整備地域であり、三〇年以内に整備するとあるが、可能な限り早い取り組みを県へ要望しては。

答 早急に県へ要望していく。



須賀地区消波ブロック設置

一般質問

13人が質問に立つ

住宅用防災機器の設置について



橋本 守

問

消防法では、平成十八年から、新築家屋への住宅用火災警報器の設置が義務づけられた。

平成二十三年六月からはすべての住宅に設置が義務づけられる。

経済危機対策臨時交付金を活用して住宅用火災警報器の全戸配布を実施してはどうか。

答

本市には、高齢者や障害者への日常生活用具給付事業において、住宅用火災警報器を給付する制度を設けているので、制度の周知を図っていく。

県内には、地域活性化、生活対策臨時交付金を利用して、



火災警報器

住宅用火災警報器の全戸配布を計画している地方自治体もあるが、本市においては、住宅の所有者の責任において設置をお願いしたいと考えている。

今回の住宅用火災警報器の設置義務化をきっかけとして、自治会組織や自主防災組織などと連携して、防災意識の高揚を図り、火災による犠牲者をなくし、安心安全なまちづくりに繋げたいと考えている。

丹生地区整備事業(代替地)取得時の経緯について



田中 孝博

問

平成三年に(株)MDI(民間企業)のゴルフ場建設の為に代替地3.5haを九千八百万円で、旧大内町がなぜか取得し、平成二十一年には、支払利息や管理費などで、約一億六千万円に膨れ上がっているが実勢価格は、いくらか。

答

これらの事は大内町と土地開発公社の理事会並びに大内町議会への議会報告において承認を得ている内容である。

実勢価格については大幅に下落しているものと考えている。

問

この荒れ果てた山林の実勢価格は10a当り約七十万円との事だが、ゴルフ場建設を目的とする民間企業の為に安易で場当たりの判断で設計料(約一千万円)など無駄な経費をつぎ込み10a当り約五百万円もする山林になった訳である。単純に代替地3.5haとすると、約一億四千万円余もの損失を住民が受けた事になる。

これぞまさに失政であると言わざるを得ない。市民に膨大な負担を背負わせるのであれば、正確な経緯・経過を知らせる説明責任が市長にあると思うが。

答

資料等を書庫で探したが、見つかる事ができなかった。

現在、書類として残っている範囲についての部分だけ解る範囲で説明させていただけ。

私の説明責任という範囲には入っていないと認識している。

学校図書室に専任教諭の配置を



木村 ゆみ

問

引田の新しい学校には小中兼用の新しい図書館が誕生する。学校教育法の一部改正で学校における読書活動の重要性は一層増してきている。新しい図書館づくりでは、子ども達の興味や可能性を十分に引き出せる場所となるような施設作りが望まれる。本の配置や読書スペースはどうか、必要な本を揃え、不要な本を廃棄し、価値ある本を残して図書の更新を図るためには専門知識を持った図書館司書が施設建設の早い段階からかわっていくべきである。

高松市では、平成十三年度学校図書館指導員二名を採用しスタートしたが専任司書の必要性

答

教育長 現在、市内の小

が認められ、現在は四十名に増員されている。引田の学校づくりは、今後の大内地区・白鳥地区の新しい学校づくりのよきモデルでなくてはならない。

引田の学校図書館に司書または学校司書の資格を持った専任教諭の配置について教育長と市長の所信を伺う。

中学校十一校のうち五小学校和び二中学校に司書教諭を配置しているが全て教諭が兼務している状態である。引田地区では全ての教職員が参加し、新しい学校の運営や学習指導等について協議する小中連携教育研究会が発足した。その会に専任の司書または司書教諭の配置について私から提起したいと思う。

市長 教育

委員会と十分に協議したい。



本町小学校図書室

住民監査請求に基づく監査結果について



井上 弘志

問

ベッセルおちの住民監査請求は、住民側からみておかしい、理解できない、納得できない点があるからこそ提出されたものである。常日頃の行政運営、説明責任が不十分である為、疑念が生じ提出された。このこと事態、執行側は反省をしてもらいたい。

請求では、外部監査を求められ、その理由は内部監査では公平・公正な監査が出来ない。楠田監査委員は議会の中で関連議案に賛成しており除外すべきとある。棄却の決定を知り、市民はやっぱりなあ、そんなもんだらうとの声がある。

なぜ、内部監査にしたのか。

答

外部の専門的な知識を有するものが必要とする特段の事情があるとは認められないから。

問

平成十七年九月に債務負担行為二十万円の返済は、合計六千万円となった。この議会では、関連予算修正案が委員会でも決、本会議で否決された問題ある議案であった。

答

ベッセルの経営状況を把握した上で、二千万円の債務負担行為が必要であったと思うのか。

す。

問

請求棄却の理由として、熊本県荒尾市のアジアパークの高裁判例を参考にしているが、平成十五年十二月の総務省の第三セクターに関する指針改訂版では、資金調達に関する損失補償契約は原則行わないとすべき、とある。本市の場合、起因したのはそれ以後である。このことを踏まえての判断か。

答

指針に沿った行動ではないが、横浜地裁の裁決以前は、損失補償契約は違法でないといく理解されていたことを踏まえての判断である。

問

平成十七年十二月のベッセル社長の個人保証付三千万円を平成十八年八月に市の債務補償として百十四銀行で四千万円、香川県信用組合で二千万円、合計六千万円の債務補償契約に借り替えている。

債務超過の直接原因となった長期借入金、四千万円の返済は、毎月二十万円を返済、最終支払期日、平成二十年三月二十日、残り金額、三六四〇万円を一括返済する。二千万円は毎月一〇万円払い、最終、平成二十三年三月二十日一四六〇万円支払い。こんな返済ありえるのか。

答

金融機関との間で合意したものであり、違法性はないと判断した。

引田庁舎前の国道十一号の整備事業について



池田 正美

問 国道の拡幅とか、いろいろ検討中と聞いているが、事業概要と進捗状況は。

答 引田庁舎前の国道十一号の整備事業については、現在、国土交通省香川河川国道事務所で事業を進めている。この交差点については右折車線が無いため、直進できない後続車が渋滞する状況となっており、さらに、ＪＲ踏切と近接していることから滞留スペースがなく、特にＪＲ車両の通過時には長時間の渋滞となり、大変危険な状況となっている。また、引田中学校区の学校再編により、これまでの日常交通に加え、学校への通勤車両や送迎車両等の増加

も予測されることから、歩行者の安全確保や交通事故を防止するために改良する事業である。

事業の概要及び進捗状況については、交差点改良区間として施工延長一六七メートルで、市道との交差点において右折車線を増設するとともに、歩道部も二・五メートルに拡幅するもので、現在、用地単価や補償費の鑑定をしているところであり、本年度中には用地を取得し、来年度には工事完了予定と報告を受けている。なお、この事業と合わせて、国道十一号交差点から南側の市道池田源蔵線についても、平成二十三年春の開校までに歩道等の改良が必要と考えられており、先般調査測量の委託発注を済ませたところである。又歩道橋については、ＪＲ、国土交通省と交渉中である。



引田庁舎前

「被災者支援システム」の活用について



楠田 敬

問

（財）地方自治情報センターが実施している「地方公共団体業務用プログラムライブラリ」に、兵庫県西宮市が開発した「被災者支援システム」が第一号として登録された。これによって、全国の地方公共団体が無償で同システムを簡単に入手でき、災害時の緊急対応の際の利活用が可能になった。

災害発生時における行政の素早い対応が復旧・復興には不可欠であり、被災時に、被災者の氏名、住所などの基本情報や被害状況、避難先、被災者証明書等の発行などを総合的に管理する被災者支援システムを平時のうちに構築しておくことが重要である。本市でも導入を考えては

どうか。

答

兵庫県西宮市が開発した「被災者支援システム」は、被災者の住所氏名などの基本情報や家屋を含む被災状況全般を管理し、避難状況や罹災証明書の発行など被災者支援状況の総合的な管理が可能になるソフトウェアパッケージである。避難所関連や緊急物資管理などのシステムとともに震災業務支援システムとして災害対策に積極的に活用されている。また、地方公共団体業務用プログラムライブラリに登録されており無償で利用することができる。災害発生時における行政的確かつ迅速な対応は、初動体制の確立、その後の復旧活動において極めて不可欠なことである。本市としても、情報技術を災害対策に取り入れていくことは重要なことと考えているので、この「被災者支援システム」の内容を詳しく研究し、試行するなどして、導入の検討を行いたい。

女性特有のがん検診推進事業の取り組みについて



飛谷 美江

問

本年度の国の補正予算で、女性特有のがん検診に対する支援策として、子宮がんと乳がんについて、特定の年齢の方を対象に検診が無料となる実施要綱が策定された。検診手帳の交付とともに、検診の「無料クーポン券」が配布される。子宮がんは、二十歳から四十歳までの五歳刻み、乳がんは四十歳から六十歳までの五歳刻みで実施される。

子宮がんと乳がんは早期発見すれば完治する可能性が高い、しかし、欧米での受診率が七割から八割であるのに比べて、日本は二割前後と極端に低い。

今回のこの対策によって、受診率向上を目指すべきではない

答

か市の取り組みを伺う。

本市においても、毎年健康増進法による、各種がん検診を市民の方を対象に、実施しているが、女性特有のがん検診推進事業についても実施する予定。具体的なスケジュールは、六月三十日を基準日として、検診対象者を把握し、台帳を作成して、八月までには「受診案内」・「無料クーポン券」を送付する予定。なお受診については、一般の各種がん検診を利用する予定である。



引田の学校閉校・跡地利用に伴う予算措置等について



好村 昌明

問

①引田地区の各学校では、閉校に伴う関連事業について検討がされている。

ここで出る意見はいつも予算の関係である。記念碑、記念誌など「あれもしたい、これもやりたい」といっても、先立つものが必要となってくる。予算はどのように考えているのか。

②学校統廃合の跡地利用は、先の閉校に伴う関連事業と同時に進行で検討すべきと思うが、別個に考えるようである。

また、教室、体育館の再利用があるとき、耐震化や空調施設はどうするのか。予算を含め所信を尋ねる。

③引田地区の七団体から「引田小中学校統廃合に伴う跡地利

用に関する陳情書」が出されているが、検討結果の回答、返事はどうなっているのか。

答

歴史ある学校なので、学校関係者、地域住民の方々にはいろいろな思いがあると思う。

教育委員会としては、各校の歴史と伝統を強く受け止め、できる限りの支援を行いたい。

跡地利用の要望は、地元自治会代表等の連盟で頂いており、地元住民の方々の学校に対する思いは十分理解する。要望内容を尊重して、地元住民の方々のご理解をいただけるように、慎重にしていきたい。

問

この学校統廃合は、行政が指導的に進められており、地域住民の意見が大切になる。政策課、教育委員会など連携を取りながら要望に応えられたい。陳情書は昨年十二月に出されたもので早く対応されたい。

答

それぞれに連携をしながら取り組み、陳情には早く対応してまいりたい。

東かがわ市の人口増加への取り組みについて



東本 政行

問

合併時の東かがわ市から現在までの六年間に市の人口は約二八〇〇人も減少している。残念ながら少子化と人口減少で、東かがわ市は活力を失い、衰退傾向にあると言わざるを得ない。

しかし、だれもが「人口の減少に歯止めをかけ、住みよい地域にしたい」と共通して願っているのではないだろうか。少子化を克服し、人口増加を達成することは、けっして容易なことではないが、人口減少は自然現象ではない。有効な政策が実行されれば、少子化の克服も、人口増加も実現できるものである。いま、行政に携わっている者が全力でその対策に取り組む責任

がある。まず、市の構えとして「東かがわ市は、人口増加に挑戦します」と宣言することである。その上で第一に少子化克服

対策、人口増加の為のあらゆる知恵を集め議論できる協議会をつくってはどうか。第二に、子育て支援になることが確実な、中学校卒業まで医療費無料化制度をつくってはどうか。予算は年間、八三〇〇万円で実施できると聞いた。予算全体の中に、きちんと、少子化対策、人口増加対策を位置付ければ可能ではないか。

答

「人口増加に挑戦します」宣言や対策協議会の設置など、市の人口を増やそうという意気込みには共感できる。しかし、人口増加につながるためには、もっと大きな社会的な要素に作用されと考える。子どもの医療費無料化は県内のはとんどが対象年齢を六歳までとしており、年齢の延長は、さらに、市の単独費用が増える。国・県他市の動向を見ながら検討していく。

子育て支援事業の充実について



鈴江代志子

問

出産費用は、三〇万円〜四〇万円かかる。きびしくて出産を見送っている若い人もいる。出生祝金を第一子三万円を五万円に、第二子五万円を八万円に（三子以上は一〇万円）アップして援助してはどうか。予算を見ると四二五万円増額ですむ。

答

出生祝金制度は明るい家庭の構築と時代を担う新生児の健全な育成に資する目的で支給しているものである。出産費用については、それぞれ加入の国民健康保険や社会保険で出産育児一時金として現在三八万円支給されており、法改正に伴い今年一〇月から四二万円に増額される予定である。次世

代育成支援行動計画策定委員会を五月に設置し、委員の意見、保護者のアンケート等を基に真に必要な施策について計画づくりを進めており、検討課題とする。

問

放課後児童クラブは現在小一〜三年生を対象に、市内七ヶ所の児童館や小学校で実施している。四年生になり、対象学年からはずれると、行く所に困る児童や保護者がいる。（不審者や夏休みが特に不安）市の児童健全育成のため、学年延長し安心できる居場所の確保をしてはどうか。

答

国の放課後児童健全育成事業実施要綱や同補助交付要綱には、「小学校一年から三年に就学している児童及び、その他健全育成上指導を要する四年生以上の児童」と謳われている。本市で四年生以上は、特別な事情として山間部等での一人の遠距離通学児童や、障害のある児童に利用を認めている。前述の委員会で検討する。

市の観光施設等の集客状況と費用対効果について



清船 豊志

問

翼山温泉以外すべてが指定管理となり、民間のノウハウを取り入れ効率的な運営がされている。人形劇、ベッセル、白鳥温泉、翼山温泉、ソルトレイク、大池キャンプ場の集客数と市の経費の推移は。又白鳥、引田の花火とひなまつりの集客数と費用対効果は。

次に今年の連休は、高速道路の大幅な割引もあり、私の見たかぎりでは、今までにない盛況だった。各施設の連休期間の利用者数と昨年との比較は。最後に各施設ごとの対策と方針、そして観光行政全般に対しての考えは。

答

各施設、イベントを含め平成十八年度より約七五万人・六八万人・六七万人と推移している。費用対効果については、さまざまな指標を総合的に考慮し判断すべきと考えている。

市の持ち出し金は平成十八年度の八千万円から本年度は五千万円と大幅に減少している。

次に、本年五月一日から六日までの連休中の各施設の利用者数は、約二万六千人であり、昨年度と比較すると約三割の増加となっている。

観光施設の管理運営については、民間事業者をはじめとする各指定管理者の創意・工夫ある発想で、利用者にとって魅力ある施設となるよう、設置者の立場で努力していく。



大池オートキャンプ場付近

職員の地域担当制について



矢野 昭男

問

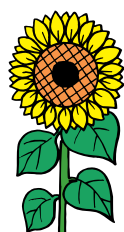
私は平成十六年第二回定例議会で当時の中條市長に同じ質問をした経緯がある。

当時の市長答弁では、自治会活動に職員の地域担当制をさせた場合、市民から要望や苦情が多くだされると思われる。それは当然汲み上げるべきだが、職員の能力が問われ、かえって行政不信を招くおそれがあるので慎重に対応したい。「おせっかい職員」をできるだけ多く作っていくとのことであったが、その後、市内の学校統合整備が進められ、旧小学校区の地域がどうなるのか心配されている。それぞれの地域の特性をもっており、まとまりもある。学校跡地の問題も含めた地域づくりを進めていくのが望ましいと思われる。

答

が、市内の旧小学校区にそれぞれ三人から五人ぐらいの職員が助言者として配置できないか伺う。

自治会活動を中心とする地域活動の活性化は、市民主体のまちづくりを推進するだけでなく、円滑な行政運営を支えるためにも重要なことである。本市の職員については、すでに地元自治会の役員として活動している職員もいるが、清掃活動や行事への参加等に積極的に参加をするよう指導している。地域の方々との交流を深めることで職員自身の意識改革や育成につながるものと考えている。旧小学校区単位で地域づくりの協議の場に職員出席の要請があれば、グループリーダークラスの職員を参画させるよう対応していく。



重要事業の取組み姿勢について



安西 忠重

問

東かがわ市総合計画、後期基本計画が平成二十一年度より平成二十五年まで示されている。その中の重要事業ともなれば、一つの部署だけでなく関係部署も対応しなければならぬが、特に住民との話し合いが必要な場合は、住民が納得できる説明が必要である。今進行中の学校再編の協議会でも地区が寂れるとか、跡地の問題等で、市からの姿勢が示されていない。

この件だけでなく、これからの重要事業に対して、関連部署はもちろん市長自ら出向いて、住民と膝を突き合わせて市の方針を伝えるべきと思うが、市長の考えを問う。

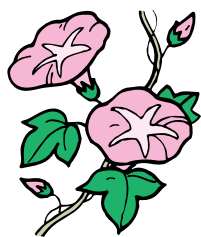
答

市の基本計画には、学校再編事業を始め、住環境の整備や子育て支援策など、市民生活に密接した市の主要施策を盛り込んでいる。

ご指摘の、学校再編のような教育委員会部局の事業であっても、関連する課や関係機関との連携と調整が重要である。

地元住民や関係する市民の皆様へわかりやすく説明し、ご理解をいただくことは、事業を円滑に進めていく上で最も大切なことである。

おおちの学校づくり協議会や地元説明会が開催されているので、必要に応じて私も出席したいと考えている。また、関係課の職員を会合に出席させるなど、事業推進の体制強化を図っていく。



平成二十一年第二回臨時会(四月二十三日)

国の補正予算が成立したので早急に市の補正予算措置が必要になったため臨時会を開会した。

○承認第一号 専決処分の承認について(東かがわ市税条例の一部を改正する条例について)

地方税法の一部を改正する法律が三月三十一日に公布され、四月一日に施行されたことによる市税条例の改正。

主な改正点

一、固定資産税関係の改正

①土地の負担調整措置の継続

現在、負担水準(評価額に対する前年度の課税標準額の割合)が、一定割合以上の土地については、税負担の引き下げ又は据置措置を、また、負担水準が一定割合未満の土地については、前年度課税標準額に評価額の5%を加算するという制度が取られている。評価替えの年以外は評価額を修正することは行わないが、

その間に、土地の価格が下落した場合は、下落修正できる特例措置が取られている。

これらの制度は三年に一度の評価替えの年に見直しをされるが、今年がその年にあたり、引き続き三年間継続とされたので、期間の改正を行うものである。

②長期優良住宅の普及の促進に関する法律の施行に伴う改正

国が基本方針を定める二〇〇年住宅と呼ばれる、長寿命の家屋を建築した場合、固定資産税の軽減年数が二年延長されるが、その適用をうけるための手続きが新たに制定された。

③阪神・淡路大震災に係る固定資産税の特例の廃止に伴う改正

制度が失効したことに伴う改正。

二、住民税関係の改正

①住宅借入金等特別税額控除の創設に伴うもの

住宅ローン減税は、最大控除可能額が六〇〇万円に引き上げられたが、その改正に伴い、所得税から引ききれない額を個人住民税からも控除する制度が創設された。

上限額は、所得税の課税総所得金額等の合計額の五％とされており、最高九七、五〇〇円を限度としている。

なお、減収となった税額については、全額、減収補てん特例交付金により補てんされることとされている。

この制度を本年から平成二五年までの対象者に適用するものである。

○議案第一号 一般会計補正予

算（第一号）

◆ふるさと雇用再生特別基金

事業費 四一、一〇九千円

・林務従事者育成事業

・商店街活性化事業

・産業振興ポータルサイト運営事業

・手袋資料館運営事業

・地域資源活用観光推進事業

・地域福祉活動推進事業

◆緊急雇用創出基金事業費

一二、五〇〇千円

・工場誘致用地にかかる埋蔵文化財調査事業

補正額

五、三六〇万九千円

総額

一四二億三、八三七万二千円

平成二十一年第四回臨時会（第五十五回）

民間企業の夏季一時金が減少することがうかがえることから、人事院及び香川県人事委員会の勧告の趣旨に基づき、議員、特別職及び一般職員の給与改定等を行うため臨時会を開会した。

○議案第一号 東かがわ市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

本年六月の期末手当について、支給割合を一・六〇月から一・四五月に〇・一五五分引き下げを行い、職員に準じて期末手当の特例措置を講じる。

○議案第二号 東かがわ市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

議会議員と同様。

○議案第三号 東かがわ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

一般職員については、国家公務員や他の地方公共団体の職員とのバランスを考慮し、本年六月の期末手当の支給割合を一・四〇月から一・二五五分に〇・一五五分引き下げ、併せて、勤勉手当の支給割合を〇・七五から〇・七〇に〇・〇五五分引き下げるもの

○施行期日 公布の日

○議案第四号 一般会計補正予算（第二号）

高松地方裁判所に住民訴訟が提起されたことによる弁護士委託着手金 二二〇万円

問 市が勝訴した場合、この経費を原告人に支払わせることができるのか。

答 弁護士の日当、資料作成料は対象になるが、弁護士費用は含まれない。

問 着手金以外で、あとどれぐらい必要か。

答 上告等が考えられるので一千万円以上となる可能性がある。

問 なぜ訴えられたのか。

答 市の将来、市民のための企業誘致であり、こうしたことが起こるのは心外である。

補正額

一二二〇万円

総額

一四二億四、〇五七万二千円

議員の賛否表

会議名	平成 2 1 年																
	第 3 回臨時会			第 4 回臨時会				第 5 回定例会									
議案名	承認第 1 号	承認第 2 号	議案第 1 号	議案第 1 号	議案第 2 号	議案第 3 号	議案第 4 号	請願第 1 号	議案第 1 号	議案第 2 号	議案第 3 号	議案第 4 号	議案第 5 号	議案第 6 号	議案第 7 号	議案第 8 号	発議第 1 号
議員名	例の一部を改正する条例について（東かがわ市税条例の改正を求めることについて）	専決処分承認の承認を求めることについて（東かがわ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）	平成 21 年度東かがわ市一般会計補正予算（第 1 号）について	東かがわ市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	東かがわ市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	東かがわ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	平成 21 年度東かがわ市一般会計補正予算（第 2 号）について	「国民の祝日に国旗を掲揚する」運動の推進についての請願書について	東かがわ市情報公開条例の一部を改正する条例について	東かがわ市港湾管理条例の一部を改正する条例について	平成 21 年度東かがわ市一般会計補正予算（第 3 号）について	東かがわ市教育委員会委員の任命について	東かがわ市固定資産評価審査委員会委員の選任について	東かがわ市固定資産評価審査委員会委員の選任について	東かがわ市固定資産評価審査委員会委員の選任について	財産の取得について（消防小型動力ポンプ積載車購入）	「気候保護法（仮称）」の制定を求める意見書について
大藪 雅史	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東本 政行	○	●	○	○	○	●	●	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○
安倍 正典	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
安西 忠重	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
橋本 守	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大森 忠明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
矢野 昭男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
飛谷 美江	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
井上 弘志	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○
鈴江代志子	○	●	○	○	○	●	●	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○
木村 ゆみ	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
清船 豊志	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
池田 正美	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田中 貞男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
元網 正具	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
楠田 敬	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田中 孝博	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	●	●	○	○	○	○	○
石橋 英雄	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
好村 昌明	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○は賛成

●は反対

一は欠席または除斥

※議長（大山圓賀）は、可否同数の場合のみ表決権があります。

※ 第 5 回定例会 議案第 4 号 教育委員会委員の任命について = 吉田 りえ子 氏
 ※ 第 5 回定例会 議案第 5 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について = 田中 久夫 氏
 ※ 第 5 回定例会 議案第 6 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について = 三谷 聖七 氏
 ※ 第 5 回定例会 議案第 7 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について = 六車 文秀 氏

議
会
日
誌

28日 議会運営委員会

4月

5月

22日 全員協議会

25日 臨時会

26日 全員協議会

29日 議会運営委員会

6月

5日 本会議

8日 総務文教常任委員会

17日 本会議（一般質問）

18日 本会議（一般質問）

19日 本会議

23日 議会広報編集特別委員会

30日 議会広報編集特別委員会

7月

2日 議会広報編集特別委員会

6日 議会広報編集特別委員会

7日 全員協議会

議会運営委員会

市議会議員と人権啓発推進委員との交流研修会

9、10日 議員研修（議会基本条例について）

30日 臨時会

14日 臨時会

県市議会議員研修会

全国市議会議長会表彰

十年表彰 田中 貞男 楠田 敬

四国市議会議長会表彰

十六年表彰 清船 豊志

八年表彰 元網 正具 安西 忠重 飛谷 美江

鈴江代志子 池田 正美

（町議会議員の年数は1/2で計算）



全国市議会議長会（評議員）感謝状

大山 圓賀

編集後記

議員提案による「気候保護法」（仮称）の制定を求める意見書が全議員賛成のもと可決されました。また一般質問の中でも、毎回のように地球環境を守る提案も出されています。しかし残念なことに私達は現実的には、この問題に積極的ではないように思います。私達の地球は、私達の手で守る。自分でできる事から一つずつ取組んでいきたい。

今回の提案は、「古新聞を白い紙ひもで束ねよう」です。紙ひもですと、そのまま再利用できますが、ビニールひもは、それが新たなゴミになります。また値段も変わりません。

議会だよりを通して、意見交換をしませんか。

我が家のエコ対策がありましたら是非議会事務局までお寄せ下さい。

市民の皆さんの声を

お聞かせください！

議会事務局

東かがわ市湊一八四七番地一

TEL 〇八七九一二六―一二一九

FAX 〇八七九一二六―一三四一